救急勤務医支援事業補助金	999	—	—	—	—	999	
島根県地域医療支援センター等施設整備事業費補助金	112,279	111,738	—	—	—	541	
島根県医療連携ＩＴシステム構築支援事業補助金	12,705	—	1,615	—	—	11,089	
島根県防災訓練等参加支援事業補助金	55	—	—	—	—	55	
Ruby人材育成補助金	1,500	—	—	—	—	1,500	
合　　計	585,006	111,738	32,469	—	—	440,798	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	常　　勤	(86,871) 86,871	7	(—) —	—
	非常勤	(—) 2,165	2	(—) —	—
	計	(86,871) 89,037	9	(—) —	—
教職員	常　　勤	(9,431,162) 11,875,358	1,985	(1,061,103) 1,066,027	113
	非常勤	(—) 833,119	742	(—) 89	1
	計	(9,431,162) 12,708,478	2,727	(1,061,103) 1,066,116	114
合　　計	常　　勤	(9,518,033) 11,962,230	1,992	(1,061,103) 1,066,027	113
	非常勤	(—) 835,284	744	(—) 89	1
	計	(9,518,033) 12,797,515	2,736	(1,061,103) 1,066,116	114

㈱(1)　役員に対する報酬等の支給の基準の概要
給与は、国立大学法人島根大学役員給与規程に基づき支給しています。
退職手当は、国立大学法人島根大学役員退職手当規程に基づき支給しています。
(2)　教職員に対する給与等の支給の基準の概要
給与は、国立大学法人島根大学職員給与規程に基づき支給しています。
退職手当は、国立大学法人島根大学職員退職手当規程に基づき支給しています。
(3)　常勤・非常勤の定義については、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に拠っています。
(4)　「支給額」欄の上段（　）内の金額は、承継職員等に係る支給額を内数で記載しています。
(5)　支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しています。
(6)　賞与引当金繰入額（126,387千円）、退職給付引当金繰入額（30,581千円）、法定福利費（1,656,033千円）は含んでいません。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区　　分	附属病院	附属学校・園	国立学校	小　　計	法人共通	合　　計
業務費用						
業務費	16,954,227	595,358	9,966,553	27,516,139	2,132,671	29,648,811
教育経費	130,482	122,473	1,118,910	1,371,866	621,856	1,993,722
研究経費	167,998	16,803	1,094,025	1,278,826	53,638	1,332,464
診療経費	9,428,170	—	—	9,428,170	—	9,428,170
教育研究支援経費	—	—	673,575	673,575	45	673,620
受託研究費	74,928	—	261,587	336,516	15,292	351,808
受託事業費	35,501	—	154,076	189,577	2,812	192,389
人件費	7,117,146	456,082	6,664,378	14,237,607	1,439,027	15,676,634
一般管理費	162,834	525	412,530	575,890	392,149	968,040
財務費用	248,824	—	8,930	257,755	4,202	261,957
雑損	27,210	—	732	27,942	7,008	34,951
小　　計	17,393,097	595,884	10,388,746	28,377,728	2,536,032	30,913,761